

プレスリリース 送信日：2026 年 9 月 16 日

／お待たせしました／ 証明書手数料等の支払いに キャッシュレス決済を導入します

東浦町では、住民の皆さんの利便性向上を目的として、証明書手数料等の支払いに、キャッシュレス決済を導入します。

証明書手数料等の支払いに、クレジットカード、電子マネー、QRコード決済など、様々なキャッシュレス決済を導入することで、現金を持ち歩かず、支払いがスムーズになり待ち時間が減少するなど、住民の皆さんの利便性向上を図ります。



■キャッシュレス決済を導入

- 利用開始日 2026 年 10 月 1 日(木曜日)
- 利用可能場所 役場各課窓口、行政サービスコーナー（イオンモール東浦 2 階）
- キャッシュレス決済対象
住民票、印鑑登録証明書、戸籍全部事項証明書、課税・非課税証明書、納税証明書、刊行物、地図など
- 利用できる決済手段
 - ・クレジットカード（Visa、MasterCard、JCB など）
 - ・電子マネー（TOICA、WAON、nanaco など）
 - ・QRコード決済（PayPay、d 払い、auPay など）
- 利用方法
各課窓口でお支払いの際に「キャッシュレス決済を利用したい」とお知らせください。
- その他
本事業は、国からの地域未来交付金（デジタル実装型）を活用します。

■問い合わせ

東浦町会計課 ☎ 0562-83-3111(内線 101) 担当：成田